

令和2年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

◎問い合わせ 総務課 総務係 ☎37-0100

開かれた市政を目指して「情報公開制度」を設けています。この制度は、市民の皆さんに市政への理解と信頼を深めていただくとともに、公正で開かれた市政を実現することを目的としています。

また、市が保有する個人情報の適正な取り扱いと個人情報の開示請求などの手続きについて定めた個人情報保護条例に基づき、市民の皆さんのプライバシー保護に努めています。

情報公開制度

「〇〇についての文書が見たい」「□□についての図面が見たい」など、市が持っているさまざまな情報を知りたいときに、請求をいただくと条例等に基づき公文書を公開する制度です。

〇公開を実施する機関

市長部局、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員、議会

〇請求方法

所定の公文書公開請求書を総務課に提出してください。

様式は、窓口にお越しいただくか、市ホームページからもダウンロードできます。

なお、閲覧は無料ですが、写しが必要な場合は複写代金がかかります。

令和2年度の公開請求・処理件数

(単位：件)

公開請求件数		14
処理状況	公開	7
	部分公開	4
	非公開	3
	不服申し立て	0



個人情報保護制度

「私の個人情報」は適正に利用されているのか」など、自分の個人情報の開示等を請求できる制度です。

市の各部署が個人情報を取り扱う事務は決まっております。新たに開始しようとするときや、その内容の変更などをするときは、あらかじめ市長に届け出るようになります。

取扱事務の登録状況（令和3年4月1日現在）

(単位：件)

実施機関	登録件数
市長（各課、室）	265
教育委員会	55
選挙管理委員会	11
監査委員	1
農業委員会	7
固定資産評価審査委員会	1
議会	6
合計	346

なお、令和2年度の個人情報の開示請求は1件でした。

申請書等の押印見直しについて

◎問い合わせ 総務課 総務係 ☎37-0100

申請・届出等に伴う負担の軽減を図るため、市に提出される申請書等各種書類の見直しを行いました。見直しを行った書類は、登記印や登録印の押印が不要な手続きや法令等により押印が求められていない手続き等について、署名や記名し押印することで書類を提出できることとなりました。

主な見直し内容

〇押印が必要な書類
契約書、請求書、同意書等で法令などに定めがあり、支出の根拠となる書類等

〇署名または記名押印で提出できる書類
許可申請書や証明書、補助金関係等で本人や第三者に不利益が生じる恐れのある書類等

〇記名でよい書類
簡易な届出や報告等の手続きに関する書類等

※署名とは、申請者が手書きすることです。
※記名とは、手書き以外の方法で印刷やゴム印等で記載することです。

押印見直しに伴い、書類の提出に際し、本人確認を行うことがありますのでご協力をお願いいたします。

また、押印見直しとなった書類については、従来どおり押印いただき提出することもできます。
手続きの詳細はそれぞれの担当課へ直接お問い合わせください。



認知症高齢者等個人賠償責任保険に加入しませんか

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活していただくため、認知症高齢者等個人賠償保険への加入を促進しています。

この保険は、認知症の高齢者が起こした偶発の事故で他人に怪我をさせたり、物品を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に、賠償を受けることができるもので、保険料は市が全額負担します。

保険加入の対象者や補償内容は、次のとおりですが、加入には条件がありますので、詳細は、お問い合わせください。

- 対象者（次の①～④全てに該当する人）
- ①「神崎市認知症高齢者等事前登録制度」に登録されている。
- ②認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上。
- ③在宅である。
- ④同様の民間保険に加入していない。

○補償の内容

- ・賠償責任最大3億円（自己負担なし）
- ・被害者への治療費、通院交通費、休業補償費など
- ・物品の修理代
- ・裁判になった際の訴訟費用など
- ・示談交渉サービスの提供
- ・線路への立ち入りで電車などを運行不能とした際の遅延損害金など
- ・本人が負った法律上の賠償責任や配偶者、同居の家族、その他の法定の監督義務者が負った法律上の賠償責任への補償



「脳若教室」で脳の活性化を図りませんか

◎申込・問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

認知症予防を目的とした脳トレ等を行い、記憶力を鍛える楽しい教室です。タブレット端末やテキスト等を用いながら、読み書き、仲間とのコミュニケーションで、楽しく脳の若返りを目指しましょう。

※新型コロナウイルス等の感染症予防策をとりながら実施するため、開催時期や定員を変更する場合があります。

- 対象者 市内在住の65歳以上の人（新規の人に限りません）
- 開催期間 10月1日～12月中旬（毎週金曜、全12回）
- 開催時間 14時～15時30分
- 定員 15人（受付順）

○参加費

初回のみテキスト代として2千円

○開催場所

神埼情報館（市役所北側）

○送迎

無

○受付開始

9月8日（水）から

○申込方法

高齢障がい課に電話または来所



桑菱茶 市内店舗にて販売中

◎問い合わせ 商工観光課 ☎37-1017

桑菱茶は毎月1日が入荷日です。市内各店舗で、ぜひお買い求めください。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

店舗名	電話番号
ショッピングかんざきサピエ	☎53-0444
今泉園茶舗	☎52-2944
中園茶舗	☎52-3538
納富茶舗	☎52-2091
神埼宿場茶屋	☎53-3040
かんざき遊学館	☎53-8587
神埼M&Mコーポレーション	☎65-1811
ショッピングセンター アニー	☎44-5911
田中茶舗	☎44-2185
高取山公園 わんぱく館	☎51-9020
大串製菓	☎52-2888



市が指定する避難所が変更になります

◎問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎37-0104

災害発生時に神崎市が開設する避難所について、次のとおり変更しましたのでお知らせします。

○新たに指定した早期避難所(指定緊急避難場所)

・千代田交流センター(千代田支所・千代田町公民館)
(住所:千代田町直鳥16番地1)

※これまでの千代田町保健センターに代わり、千代田交流センターを千代田町の早期避難所として使用することになります。お間違えのないようにご注意ください。

○早期避難所(指定緊急避難所)から指定避難所への変更

・千代田町保健センター(住所:千代田町直鳥57番地1)
※今後は、指定避難所として使用します。

○移転した指定避難所

・佐賀県立神埼高等学校
(住所:神埼町本告牟田3076番2、神埼清明高校北側)

※旧校舎は、9月以降に取り壊しが予定されています。

◇早期避難所とは、災害が発生する前でも「自主避難」することができる施設です。

◇指定緊急避難場所とは、災害が発生しそうな場合または、発生した場合に避難し「身の安全を確保する」ことができる施設です。

◇指定避難所とは、災害が発生し、被災者が「一定期間滞在」することができる施設です。

◇指定避難所に自主避難される際は、開設状況を事前に確認してください。

◇その他の市指定避難所は、神崎市ハザードマップや市ホームページなどをご確認ください。

◇早期避難所へ自主避難される際、食料や毛布などの必需品は、各自でご用意ください。



9月10日～16日は自殺予防週間です

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

自殺について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発するため、9月10日から16日までの1週間は「自殺予防週間」と定められています。この時期は啓発活動を推進するとともに、支援を重点的に実施します。

◆神崎市の取り組み

市では、新型コロナウイルスの影響も注視し、対策に取り組みます。

詳細は、市ホームページ「神崎市のちを支える取組」をご覧ください。



○こころの体温計(セルフメ

ンタルチェックシステム) 携帯電話やパソコンを使って、簡単な質問に答えるだけで心のストレス状況や落ち込み度がわかるようになっています。

個人を特定されることはありませんので、安心してお気軽にご利用ください。



ストレス度が高い場合の例



ストレス度が低い場合の例

ゲートキーパー養成講座

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

「ゲートキーパー」とは

ゲートキーパーは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、「こころの悩み」へのサポートができる「命の門番」と位置付けられる人のことです。

悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。それぞれの立場でできることから進んで行動を起していけることが自殺対策につながります。

あなたもゲートキーパーになりませんか？

市では、ゲートキーパーに関する講座を実施しています。

ゲートキーパーになるために、特に資格は必要ありません。

開催日時や開催場所は申込時に希望を伺います。お気軽にお問い合わせください。

○開催要件 5人以上

○開催費用 無料

レディース検診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

10月にレディース検診を実施します。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、受診者数を制限します。子宮頸がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症検診は予約が必要です。

○予約期間

9月6日(月)～10日(金)
※8時30分から17時15分まで

○予約方法

健康増進課窓口または電話
※予約開始初日は、電話回線が混み合います。ご了承ください。

○検診に持っていく物

・自己負担金
・乳がん・子宮頸がん検診を受ける人はバスタオルの持ち参にご協力ください。

※会場を定期的に消毒するため、例年よりも一人一人の検診に時間を要します。待ち時間が長くなることをご了承ください。

○託児をご希望される場合

託児希望者は、受診する1週間前までに健康増進課に予約をお願いします。

健診日	会場	受付時間	大腸がん	子宮がん	乳がん	骨粗しょう症	
10月20日(水)	脊振交流センター	8:30~11:00	○	○	○		
10月21日(木)	千代田町保健センター		○	○	○		
10月22日(金)	千代田町保健センター		○	○	○		
〃 夜間	千代田町保健センター	17:00~19:30	○	○	○		
10月23日(土)	千代田町保健センター	8:30~11:00	○	○	○	○	
10月24日(日)	千代田町保健センター		○	○	○		
10月25日(月)	中央交流センター		○	○	○		
10月26日(火)	中央交流センター		○	○	○		
10月27日(水)	中央交流センター		○	○	○	○	
〃 夜間	中央交流センター		17:00~19:30	○	○	○	○
10月30日(土)	中央交流センター		8:30~11:00	○	○	○	
10月31日(日)	中央交流センター	○		○	○	○	

○予約時に受付時間を指定してください。

- ①8:30~9:00 ②9:00~9:30 ③9:30~10:00 ④10:00~10:30 ⑤10:30~11:00
⑥17:00~17:30 ⑦17:30~18:00 ⑧18:00~18:30 ⑨18:30~19:00 ⑩19:00~19:30
※会場内での3密を避けるため、受付時間を分けて予約を受け付けますが、検診がその時間内に終了するわけではありません。

下水道への接続のお願い

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

毎年9月10日は「下水道の日」です。

下水道の日は、国土交通省、環境省、都道府県、市町村などが全国一体となって、下水道について皆さんの理解と関心を深めていただき、下水道の普及を促進するために設けられたものです。

下水道が供用開始されている地区で、未だ接続されていない人は、早急に下水道への接続をお願いします。

○排水設備について

排水設備工事は必ず「神崎市指定工事店」へ申し込んでください。指定工事店以外では工事ができません。

○下水道に接続すると

・トイレの水洗化により、衛生的で快適な生活ができます。
・生活排水を直接公共水域に流さないことにより、河川の水質浄化、周辺の水環境の改善につながります。

有料広告



上峰町佐賀成田山に
納骨堂OPEN

30万円～



永代養付 宗派不問

一家壇「密厳」 二人壇「光明」

三養基郡上峰町堤 1903

お問合せ 0952-52-2083 HP saga-naritasan.com

佐賀成田山

高齢者のインフルエンザ予防接種が始まります

◎問い合わせ 健康増進課

母子保健係

☎51-1234

インフルエンザとは

例年12月から3月にかけて流行し、発熱・頭痛や関節・筋肉痛などの全身症状が急に現れます。高齢者や慢性疾患を持つ人は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

②60～65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に、身体障害者手帳1級程度の障害を有する人（医療機関窓口にて手帳の提示が必要です。）

○接種回数 1回

○接種費用 1,200円

※医療機関の窓口でお支払いください。

※生活保護世帯の人は、福祉課または各支所総合窓口課で発行する証明書を、医療機関へ提出することで自己負担が無料となります。

10月1日から、高齢者のインフルエンザ予防接種が始まります。希望者は、早めに接種しましょう。

○実施期間

10月1日～12月31日

※医療機関の診療日のみ

○対象者

接種日当日、神埼市に住民票があり、次の①・②のいずれかに該当する人
①65歳以上の人

○持参する物

本人確認ができるもの（健康保険証等）

※接種後に医療機関で受け取った予防接種済証は、予防接種を受けたことの証明として保管してください。

○実施場所

県内の実施医療機関

【参考】市内の実施医療機関（五十音順）

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
おおつば内科医院	52-3130	古賀内科	44-2311
神埼クリニック	53-1818	中下医院	44-2488
神埼病院	52-3145	福嶋内科医院	44-2141
栗並医院	52-2977	南医院	44-2777
ごんどう耳鼻咽喉科	55-7001	和田医院	44-2046
しらいし内科	52-3848		
中尾胃腸科医院	52-3295	国民健康保険 脊振診療所	59-2321
橋本病院	52-2022		
久和会和田医院	52-2021		
久和会和田記念病院	52-5521		

※まずはかかりつけ医にご相談ください。
※長期入院など特別な事情により、県外で接種を希望する人は、接種前にご相談ください。

9月20日～26日は 動物愛護週間です

◎問い合わせ 生活環境推進室
生活環境係 ☎37-0112

動物愛護管理法では、動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。

この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物について、もう一度考えてみましょう。

ペットを飼うことは

命を預かること

- ・最後まで責任を持つ
- ・周囲に迷惑をかけないようにしつけをする
- ・むやみに繁殖させない
- ・法やマナーを守る



有料広告

昭和元年より創業 大塚石材工業

- ・墓石 ・文字彫刻 ・金箔入れ
- ・お墓のクリーニング
- ・詳しくはホームページへ

神埼町出来町 代表者 大塚 隆秀

☎52-2719 FAX52-2921

ホームページ [大塚石材工業](#) で検索



有料広告

相続手続

土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他

建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

遺言書

死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、無料です。

行政書士 **杠 繁美**

(日本行政書士会登録番号 05410974)

神崎市神埼町志波屋 3627

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

ホームページ [ゆずりは 神埼](#) 検索 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

新型コロナウイルス感染症に関する人権の配慮について

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

差別や偏見、心ない言動をなくしましょう！

新型コロナウイルスの感染拡大の中で、感染者やその家族、治療にあたった医療機関とその関係者、外国人等に対する誹謗中傷や心無い書き込みがSNS等で広がっています。新型コロナウイルス感染症を理由とした不当な差別、偏見、いじめ等があつてはなりません。

新型コロナウイルス感染症に対して、不安に思う気持ちは誰にでもあります。

不安から生まれる人を傷つけるような言動を慎み、相手の気持ちに寄り添った思いやりのある行動を心がけましょう。

不当な差別やいじめ等があつた場合は、一人で悩まず、次の相談窓口にお気軽にご相談ください。

○人権に関する相談窓口

【法務省】

・みんなの人権110番
(平日8時30分～17時15分)

STOP-ワクチン差別

新型コロナウイルス感染症の感染収束に向けて、効果が期待

☎50-003-110

・子どもの人権110番
(平日8時30分～17時15分)

☎0120-007-110

・外国語人権相談ダイヤル
(平日9時～17時)

☎0570-0900-911

・インターネット受付
(<https://www.jinken.go.jp/>)

【佐賀県】

・人権啓発センターさが
(平日9時～17時)

☎25-7229

【神崎市】

・行政、人権相談(予約不要)
本庁舎(原則第3月曜日、13時～16時)

千代田庁舎(原則第2火曜日、13時～16時)

脊振庁舎(原則第2金曜日、9時～12時)

※9月の相談日は28ページをご覧ください。

されるワクチンですが、体質や持病などさまざまな理由で接種を受けることができない人もいます。ワクチン接種は強制ではなく、感染予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意思で接種を受けていただくこととなります。

接種をしない人に対して、接種の強要や差別、いじめ、職場や学校での不利益な取り扱いが決して許されるものではありません。

接種をしない人に対して、接種の強要や差別、いじめ、職場や学校での不利益な取り扱いが決して許されるものではありません。

接種をしない人に対して、接種の強要や差別、いじめ、職場や学校での不利益な取り扱いが決して許されるものではありません。

○職場におけるいじめ・嫌がらせなどに関する相談窓口

【佐賀労働局】

☎32-7218

【佐賀労働基準監督署】

☎32-7189

○ワクチンに関する専門的相談窓口(コールセンター)

【佐賀県】

(毎日8時30分～17時)
☎0570-080-082
☎0954-69-1105

「下村湖人生誕137年祭」

◎問い合わせ 社会教育課 ☎37-3593

社会教育係 ☎37-3593

「次郎物語」の著者である下村湖人は、明治17年10月3日の申年生まれです。

今年は生誕137年目にあたり、左記のとおり生誕祭を開催します。

当日は、「次郎物語」の読書感想画の展示および感想文・感想画の表彰を行います。

○とき

10月3日(日)
9時～10時まで

○ところ

下村湖人生家
(千代田町崎村)



ギター教室生徒募集

◎問い合わせ 脊振公民館 ☎59-2131

脊振公民館係 ☎59-2131

ギター初心者大歓迎！

脊振町内で活動する音楽隊脊振アンサンブル(Safe Re:answerable)の桜木氏が講師となり、ギターを基礎からやさしく教えます。譜面が読めなくても大丈夫です。

ギターは各自でご準備の上、ご参加をお願いします。

○とき

9月14日から毎週火曜日
18時から19時まで

○ところ

脊振交流センター

○対象者 市内在住者

※性別、年齢不問

○募集について

随時募集します。
当日申込みOKです。

